

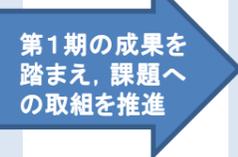
第 2 期中期計画（案）〔概要〕

第 2 期中期目標

○京都経済の活性化，市内中小企業等の更なる成長・発展，市民生活の豊かさの実感に貢献するための中期目標を策定（平成 29 年 9 月市会可決・11 月 2 日市長から指示）

- ◆市内中小企業等が直面している現状・課題
 - 1 少子高齢化による労働力人口の減少への懸念，国内市場の縮小
 - 2 伝統産業における需要の低迷による出荷額の減少，後継者の確保，技術の継承
- ◆文化庁の全面移転を受けての課題

文化の力で全国の地方創生を推進し，我が国全体の活力を高めることが期待



- ◆第2期中期目標に示された「課題解決のための取組」
 - ①新事業創出に資する研究開発
 - ②商品化・市場化までを見据えた新技術・新製品の開発支援
 - ③知恵産業の創出支援
 - ④中小企業等の販路開拓の取組への支援
 - ⑤知的財産権を含めた研究成果の中小企業等への普及
 - ⑥若手作家等に対する自立への支援
 - ⑦IT利活用等による生産性向上の支援

ポイント

- ① 第1期中期目標期間の取組の深化
- ② 第2期中期目標に示された「課題解決のための取組」の具体化
- ③ 文化を基軸とした産業振興の一層の推進～
伝統技術の継承・発展支援，文化財修復及び京都の伝統技術と先進技術の融合によるものづくり支援

+

【新規】外部のアドバイザーを活用した知恵産業の更なる推進
〔新技術・新製品の開発，企業マッチングの促進，販路開拓支援の強化等〕

◆ 第2期中期計画においては，第1期の成果を踏まえ，産技研の事業の6本の柱全ての事業において横断的に京都産業の下支えと成長支援に取り組むとともに，情報発信の強化や他機関との連携の推進により事業の効果を高める。さらに，産技研が培った知見をいかし，京都市の産業振興施策の企画立案やその推進に積極的に関わっていく。

◆ 京都への文化庁全面移転を契機として，伝統文化の継承と新たな文化の創造に貢献するべく，これまでから実施してきた伝統技術の継承・発展支援，文化財修復及び京都の伝統技術と先進技術の融合によるものづくり支援を一層推進する。

◆ 第2期中期目標に掲げられている課題に対しては，以下のとおり更なる取組を推進する。

課題①，⑦は，研究開発において経営資源を優先的に配分するとともに，テーマの特性に応じて計画的に実施する。

課題②，③，④は，外部からのアドバイザー活用などとともに，行政機関や他の産業支援機関等との連携により効果的に取り組む。

課題⑤は，共同研究，受託研究を通じた技術移転の推進や，学会・協会，講演・講習会等での積極的な情報発信及び研究活動の段階から権利化を意識した知的財産の創造に取り組んでいく。

課題⑥は，産技研，京都市，京都伝統産業ふれあい館等の伝統産業支援機関が連携する新たな仕組みを構築する。

第 2 期中期計画（案）

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 6本柱を連携させた総合的な技術支援の充実
- (1) 技術相談
総合相談窓口の継続実施，研究員を派遣した相談など多様な相談機会を確保するとともに，課題解決の糸口を提案し下支えや新たな事業展開に結び付く技術相談を強化する。
【新規利用者数】 2, 984件
- (2) 試験・分析，設備機器の整備及び利用
オーダーメイド試験の実施等による試験・分析依頼への柔軟な対応，設備機器の計画的な整備・適正な保守管理，広報媒体を通じた利用方法の説明，機器活用セミナー開催や開放機器の対象拡大等により利用促進を図る。
【試験・分析+設備機器利用の件数】 53, 824件
- (3) 研究開発の推進
中小企業等のニーズ，京都市の施策，市場動向等を把握し研究開発を計画的に実施するとともに，研究開発委員会による研究課題の設定・進捗管理・研究成果の効果的な技術移転を検討するほか，企業，大学等と連携した外部資金の獲得により研究開発の充実を行う。また，共同研究や受託研究を積極的に提案し大学や中小企業等との連携を強化する。
＜重点分野＞
① **ライフイノベーション事業**:「食品・生活」をテーマとする新素材の開発と高付加価値化によるブランド力の強化，看護・介護現場の消臭性等に優れた高機能繊維の開発・商品化
② **グリーンイノベーション事業**:社会実装に向けたCNF軽量材料の開発，「環境・エネルギー」をテーマとする新素材の開発や分析技術の確立
③ **伝統産業イノベーション事業**:伝統産業を基盤とした新たな市場を開拓できる技術開発，伝世品の保存修復を基にした新たな事業分野への展開
④ **IT利活用による生産性向上支援事業【新規】**:3D造形，センシング等の導入による生産性・競争力の強化
⑤ **下支え強化事業**:製造工程や研究開発の過程での分析評価技術の高度化，不良対策，生産効率，環境調和等の課題を解決と事業化・製品化支援
【学会・協会での発表件数+論文，専門誌の執筆件数】 252件
【外部資金の応募+継続件数】 76件
【共同研究+受託研究の件数】 164件
- (4) 知恵産業の推進
外部からのアドバイザーを活用し，新技術・新製品の開発，企業マッチングの促進及び販路開拓支援の強化等により，知恵産業の更なる推進を図る。伝統産業技術後継者育成研修の修了生等へは，産技研，京都市，ふれあい館等が連携する新たな仕組みづくりに取り組み，商品開発から販路開拓まで幅広く支援する。研究成果や知見は，講演・講習会での発表，成果発表会の開催などにおいて積極的に情報発信するとともに，中小企業等への円滑・適切な技術移転のため研究活動の段階から権利化を意識した知的財産を創造する。
【技術の実用化・商品化の件数】 100件
【企業等マッチング案件の件数】 268件
【講演会等での発表件数+研究報告書への執筆件数】 332件
【特許出願（国内）の件数】 24件
- (5) ものづくりの担い手育成
技術者の受入れ・研究員の派遣により中小企業等の技術者を育成するとともに，伝統産業技術後継者育成研修にて業界と連携した講師招聘や基礎から新商品の企画立案，製作発表までを計画的・体系的に実施する。
【ORT事業+派遣指導（技術指導・講演）の件数】 340件
- (6) 研究会活動
技術ニーズの把握や新技術の情報提供による研究成果の技術移転や複数の研究会による共同事業の活性化や技術者交流による担い手育成を図る。
【複数の研究会による横断的活動の件数】 132件
- 2 情報発信の強化
ホームページ，メールマガジン，プレス発表の充実による広報の強化や，「産技研NEWSちえのわ」等により，産技研の認知度向上に取り組む。
【メールマガジン登録者数】 1, 000人
- 3 連携の推進
中小企業等の課題解決のため，京都市，ASTEMなど多様な産業支援機関等との連携により支援するとともに，大学との共同研究等を充実する。また，京都バイオ計測センターを活用し，産学公の連携を推進する。
【産業支援機関等との連携件数】 184件
【大学との共同研究の件数】 68件

- 1 組織運営の改善
中長期的な視点からの組織体制の整備，経営企画室，研究室，知恵産業融合センターの強化を行うとともに，計画的な職員の確保及び育成，チーム制等による技術の継承を行う。
- 2 業務の評価・検証
京都の地域特性を踏まえた評価項目や評価軸（継続することで将来的に価値を生み出す戦略的な評価，文化的側面に関する評価等）に沿って，PDCAサイクルの流れによる業務執行を実施する。
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 予算の効果的かつ効率的な執行
 - 2 自己収入の確保及び外部資金等の有効活用
 - 3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用
- 第 4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置
- 1 コンプライアンスの徹底
 - 2 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底
 - 3 環境，安全衛生管理の徹底
 - 4 施設の維持管理
- 第 5 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
予算 30～33 年度計：5,170 百万円（うち運営費交付金 3,758 百万円）
- 第 6 短期借入金の限度額 [3 億円：変更なし]
- 第 7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には，当該財産の処分に関する計画 [なし：変更なし]
- 第 8 第 7 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画 [なし：変更なし]
- 第 9 剰余金の使途
中小企業支援及び研究開発の充実，強化，施設，設備機器の整備及び組織運営の改善等に充当
- 第 10 その他市の規則で定める業務運営に関する事項
積立金の処分に関する計画
中小企業支援及び研究開発の充実，強化，施設，設備機器の整備及び組織運営の改善等に充当